

平成 21 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 4 号）

平成 21 年 9 月 28 日（月曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補佐(財政経営担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

皆さん、おはようございます。

第 3 回定例議会、本日、本会議 4 日目でございますけれども、最終日でございますので、よろしく御協力賜りたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 4 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において昌浦泰己議員及び阿部五一議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、一般質問を行います。

25 日に引き続き、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5 番米澤まき子議員の登壇を許します。米澤議員。

（5 番 米澤まき子議員登壇）

○5 番（米澤まき子議員）

おはようございます。米澤まき子です。

私からは、留守家庭児童学級での障害児受け入れについてと、そして身近なごみ対策問題についてから 2 問と、質問させていただきます。

まず初めに、留守家庭児童学級での障害児受け入れについてです。昨年の 6 月定例会の一般質問に続いての質問になります。

前回の答弁で受け入れが困難ということでした。健常児の現状から見ても、このような答弁と受けとめました。放課後児童健全育成事業、学童保育は、法律上に位置づけられており、少子化が進む現今では、女性の社会進出に伴い、育児、養育整備が必要不可欠です。その一環として放課後児童対策が重視されております。現在の経済状況で就労を考えている保護者は少なくありません。障害児を持つ家族にとっても同様であります。

これまで法律上の位置づけがあいまいだった学童保育は、放課後児童健全育成事業として平成 10 年 4 月 1 日施行の改正児童福祉法の中で初めて法的根拠が与えられることになりました。障害児の統合保育・教育が進む中、放課後生活の充実が望まれていることがわかります。障害を持つ子供たちの学童保育の意義は、健常児とそれと変わることはありません。学童保育への参加は、障害児の生きている世界を拡大するだけでなく、自然に社会参加を促進することにつながることを信じております。試行的な保育を重ねながらの再度検討をお願いいたします。

続いて、身近なごみ対策問題についてです。

まずは、ごみ集積所についてですが、各地区において集積所の状況や抱えている事情も異なりますが、ごみ箱をきちんとされた設置、あるいは平地でのカラスよけのネット、ブロックでの囲いとさまざまです。集積所の設置場所においては、区長さん初め地域環境推進員の方々の御苦勞もありがとうございます。

私がこのごみ問題に引きつけられたのには、ある国の存在がありました。南太平洋に浮かぶ九つの島々からなる非常に美しい自然を持った国ツバルです。国有地は非常に小さく、東京都の品川区程度なんです。知名度はとて高く、それは地球温暖化による海面上昇で最初に沈む国と言われているからなのでしょう。とてそのイメージが大きいと思います。かつては魚やヤシの実を主食としていましたが、周辺各国からさまざまな物資が輸入され、食生活も変貌し、狭い国土にたくさんの物資があふれ、当然のようにごみが発生し

ます。ツバル国内でのリサイクルはできないため、オーストラリアの援助のもと、ごみ分別を行うプロジェクトが立ち上がりました。

ここで言えるのは、景観を損ねるだけじゃなく、ごみから地表へしみ出す有機物や有害物質による土壌汚染が、環境全体に与える影響が大きいということです。私たちの身近なもの、場所、これにおいても同じことが言われているような気がいたします。見なれた光景に、これではいけないとだれもが思っていると思います。衛生管理上、そして今後の史跡のまち、観光として全体を考えた場合、こんな疑問を感じることもあります。今後もこのような環境でいいのか、見解を伺います。

次に、ごみの削減量についてですが、全国の自治体それぞれの取り組みが紹介されたり、一人ひとりの身近な暮らしの中から始まっているエコバック、マイはしと、意識がとても高く感じます。集積所に集められたごみも、私の地区を見ても、昨年あたりから減少傾向にあると感じております。ただし、自分の地区ではきちんとしていても、市外からの持ち込みで苦慮しているところもあると伺っております。意識が高い今だからこそ、1人当たりのごみの削減量を決めて、達成するために一人ひとりができることについて考えることができる情報提供はいかがでしょうか。

私からは、最初の質問、以上です。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

米澤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の留守家庭児童学級において障害を持つ子供の受け入れを再度検討されたいとのことですが、議員も御承知のとおり、これまでも留守家庭児童学級におきましては待機児童を出さないことを最優先に取り組んできており、現時点では学級の過密化解消と指導員の確保問題を優先に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

なお、留守家庭児童学級の受け入れに限らず、ファミリーサポート事業や、障害の種別、程度によっては障害者自立支援法の施策にのっとった対応も考えられますので、個別に相談していただきたいと思います。

次に、身近なごみ対策問題についてお答え申し上げます。

1点目のごみ集積所についてですが、現在、市内のごみ集積所は893カ所ございますが、マンションや宅地開発によって事業者が設置する場合を除き、行政区がそれぞれ地区の実情に合わせて設置しており、設置の基準は1集積所当たり25世帯を目安としております。

設置場所につきましては、空き地の借り上げ、居住地の一部また道路上を利用している場合も多数ございます。設置形態につきましては、空き地などへの設置は施錠のできる物置形式のものも多く見られますが、狭い土地や道路上の集積所では、ごみの飛散防止やカラス被害防除等の観点から、ネットによる対応にせざるを得ないものも実情でございます。

設置費用につきましては、行政区の負担や直接利用する方々の負担など、ケースによってさまざまではありますが、地域の懇談会や地域環境推進員との懇談では、資源物の持ち去

りや不法投棄等の防止から、施設のできる物置形式の集積所の設置を計画的にさせていただくようお願いしているところです。

また、他町村では、カラスよけや衛生上の観点から、プラスチック製の大型ごみ箱を設置しているところも見かけますが、ボックスの中が見えないため、ごみ出しの時間や分別等のルールが守られないことや危険物の投棄など管理上の問題もあります。

市といたしましては、それぞれの地域の実情もあることから、引き続き地域環境推進員を通じてごみ集積所の衛生管理や景観の向上等、美化活動を推進してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、2点目のごみの削減量についてですが、多賀城市の家庭ごみの排出量につきましては、市民の皆様のごみ分別や資源化への意識向上により年々着実に減少しており、感謝申し上げます。

市では、毎年、1人当たり年間家庭ごみ排出量の公表や、ごみの分別、出し方、いわゆる3Rですね、リデュース、リユース、リサイクル、要するに日本語で言いますと、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用ということで、この特集などを市政だよりやホームページを通じて市民の皆様にお知らせしており、これらが定着してきた結果と考えております。

今後は、現在取り組んでおります保育所や小中学校、各行政区への環境出前講座を通じまして、さまざまな提案や情報提供を行い、引き続きごみの削減を推進してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

5番米澤議員。

○5番（米澤まき子議員）

ごみ問題に関しての答弁の中で景観の向上とあってありましたけれども、景観の向上の前に、やっぱりごみ問題が最初に私は来るんじゃないかなと。やっぱり私の方は目の前が産業道路で、毎日のように観光バスが往来しています。その中でもやっぱり、うちの方は特に県道の歩道があります。そこに25世帯以上のごみがネットの中にこういうふうに入らざるために、広い歩道なんですけれども、かなり狭く感じる場合があります。それを見た瞬間、夏場なんかは特にですね、においと、そして当番制でごみを掃く方がいらっしゃるんですが、日常家にいる方だったら、ごみ収集後掃除していただけるんですが、やっぱり働いている方は夕方しかありません。そうすると、夏場なんてとても、物すごいにおいとそういった状態が一日続くわけなんです。そういった中でも、やっぱり観光バスが通ったとき、「何とここのまちって汚いんだろう」と、私はそういうイメージが植えつけられてるんじゃないかなというふうな、これは一部だけかもしれません。でも、中にはネットがかけられてない部分もありますよね。そういった意味では、やっぱり景観向上という前に、やっぱりごみから少しずつ皆さんで取り組む方向の姿勢があったらいいなと思います。この先ずっとそういう状態が5年、10年と続いています。この先も10年、20年と続くのかなと思うと、正直言って、ちょっと心配でなりませんので、その辺も力入れて行政の方で統一した指導お願いしたいと思います。

それと、私、今回コンポスト購入の手続きを行っています。というのは、畑をまねごとのようにちょっとやってまして、コンポストで堆肥化になったら、そういった情報も、こういった野菜をつくれるよというか、そういった意味でも情報が得たらうれしいなと思いますので、その辺もどうぞよろしく願いいたします。

それと、最初の質問なんですけれども、少数人数からこういうお話を伺いました。小学校へ娘が今回入学いたします。特別支援学級の方なんですけど、学童保育に通わせたいので窓口に行きました。そしたら「支援学級さんですか、そのお子さんは入れません。学童保育には入れません」と窓口でびしゃっと断られたと。「子供も見ないうちにそういうふうに断られるんですね。とても悲しかったです。それって差別ですからね」、そういう意見を、ちょっと少数人数だったんですけれども、今回ありました。そのために、昨年の6月定例会でお話、こういった形でさせていただいたんですが、さきの委員会の中で通常学級に在籍する障害児の人数も私の方で伺いました。1年生から6年生まで、これは多賀城市内の人数なんですけれども、1年から3年までの人数、私は把握してませんけれども、学童保育の方には行ってると思うんですね。じゃあ、その差は何でしょうか。支援学級のお子さんは行けない、先ほどの市長の答弁の中で、もちろんスタッフ、専門のスタッフの方も必要だと思います。そして、今の現状の中では、健常児のお子さんたちの学童保育は狭隘施設だということがわかります。でも、今回の委員会の中で、ちょっとした、来年度からちょっといい方向に向けるような話の答弁が伺えましたので、私としては、やっぱり定員に満たない施設があります。そこからまずは試行的にやっていただけたらなと思います。

それで、私からの再質問、1点あります。この通常学級に通っている障害児のお子さんがもし例えば通われている学童保育があったならば、なぜ支援学級のそういった差別。その差は何でしょうか。1市3町、いわゆる利府町さん、そして塩竈市も、全部そういった形で取り組んでいただけてます。いろんな意味で、そういった中で悩まれているお母さんたちがたくさんいるということは、知っていただきたいと思います。その点、1点だけで終わりといたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。

○市長（菊地健次郎）

保健福祉部長から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

ただいま米澤議員からの御質問でございますけれども、そういったニーズがあるということにつきましては確かに把握しておるわけでございますけれども、まず相談の入り口の話につきましては、障害を持たれている方が、いきなりいわゆる留守家庭学級の相談にというふうなことではなくて、やはり障害の担当の窓口を通していろいろ御相談いただきたいというふうに思っております。取り得る方法がいろいろあるのかもしれませんが。例えば障害の程度によって、もしかするといわゆる自立支援法の制度の枠組みの中で対応が可能なのかもしれません。ですから、そういった可能性をある意味で広げていくためにも、そういった形での対応を我々の側としては精いっぱい広げていきたいというふうに思っております。

それから、制度的に留守家庭児童学級の中で障害児の受け入れをというふうな形なんですけど、やはりこれも障害の程度と、それから議員おっしゃるように個々の留守家庭児童学級の状況によろうかと思えます。どうしても障害児の対応ということになりますと、我々の基本的な頭としては、マン・ツー・マンの対応がどうしても必要になるんだろうというふうなことをまず考えてしまいます。ですから、過去に例えば兄弟で留守家庭児童学級にお

入りいただいて、兄弟で障害を持った子供さんの面倒を見るというような対応も過去にはあったということでございますので、例えばそういうふうな対応も含めて、あらゆる可能性を模索するという形で今後対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

よろしいですか。はい。

2番佐藤恵子議員の登壇を許します。佐藤議員。

（2番 佐藤恵子議員登壇）

○2番（佐藤恵子議員）

私の質問は2問でございます。

最初の質問は、当面する多賀城市の緊急課題について、二つお聞きいたします。

（1）として、去る7月29日に開催された臨時議会において、平成21年度一般会計補正予算（第3号）が審議されました。その際に資料として庁内から予算要求が出された一覧が出たわけですがけれども、その予算要求があったものの、この補正予算の事業から落とされてしまった市民生活の安全安心や快適性を維持するための事業について、具体的に計画を示して着手するべきではないかというものでございます。

市内部から要求のあった項目については、いずれも緊急を要するものであったと思いますが、特に安全面において、人が多数集まる場所や総合体育館、市民プール、大代公民館など、市立図書館なども含めて、窓ガラス落下防止事業は、予想される地震に備えるためにも大変重要で緊急を要する事業ではないのでしょうか。

また、本庁以外の外部施設のトイレ改修も、利用する市民にとっては念願のことでございます。特に大代公民館のトイレは、手洗い所は狭く、おのこの個室もドアを閉めるのさえ体の向きを変えることが必要という状況でございます。また、洋式便器の便座は夏でも冷たく、利用する住民、高齢の方々には特に何とかしてほしいという声が絶え間なく上げられてございます。常時各世代にわたり大勢の住民が集う公民館のトイレ改修は、切実な課題でございます。

さらに、移動図書館車の18年間も使用していたことについては、驚きを通り越して感心してしまいました。現在の図書館車は2台目ということですが、初めて図書館車が導入されたとき、私は幼い娘と2人で家の近くの空き地の図書館車まで何冊も本を借りに行ったこと、そして親子ともども新しい本に出会えることがうれしくて、大変な楽しみであったことを思い出しました。きっと現在もそんな方々がたくさんいることと思います。移動図書館車は、このように、このまちで暮らす親や子の成長や触れ合いを支えてくれるかけがえのない役割を果たしているのではないのでしょうか。そんな役割を果たしている図書館車が18年もたっていた、老朽化していた。新しくしていくことに異議を唱える市民はいないでしょう。

以上、三つの緊急課題について述べましたが、いずれも掛け値なしの緊急度でございます。早急に具体的計画を立てるべきと考えますが、お答えをお願いいたします。

（2）として、補正質疑のときに市長、議長公用車の購入も提案されました。私どもは、市民の安全安心に対する切実な要望を後回しにしてのこの提案は、市民の理解を得られないという理由で修正案を出させていただきましたが、残念ながら否決という結論でした。市民は事の成り行きを注意深く見守っているのではないのでしょうか。この市長、議長車の購

入をやめること、そして、どうしても環境に配慮した車に乗る、そのシンボルとしてその車に乗りたいということであれば、リース契約をしてはいかがというものでございます。お答えをお願いいたします。

二つ目の質問は、茨城県石岡市との交流を深めていくことについてでございます。

来年、奈良遷都 1300 年を迎えるに当たり、奈良ではさまざまな工夫を凝らし、マスコミも動員し、そのムードを盛り上げてございます。本市においても多賀城創建 1300 年を 2024 年に隆盛の中に迎えるために、世の中にアピールを強めていかなければならないと考えます。そのためには、太宰府、奈良、天童以外にも丁寧につき合っていくことが重要ではないでしょうか。

古代多賀城とのかかわりでは、盛岡市徳丹城、酒田市城輪勢、水沢市胆沢城、秋田市秋田城、白河市白河の関、栃木市下野の国府、平安時代の二大都市平泉など、きずなを深めることが必要な自治体はたくさんあると考えます。そして、その一つが茨城県石岡市でございます。

私ども共産党市議団は、ことし 3 月、石岡市を視察させていただきました。私どもの訪問を大歓迎してくれた副議長さんは、古代からの多賀城と石岡の歴史、えにしを語りつつ、多賀城とさらに交流を深めたいと熱烈なラブコールでした。また、二、三日前に電話で話をした石岡の市会議員さんは、多賀城をことしになってもう 2 回も訪問したとお話をしていました。両市の職員同士の交流も深いようでございます。

ここで、石岡市とはどんなところか改めて紹介をいたします。

石岡市教育委員会ことし 3 月発行の「石岡文化財マスタープラン策定の意義」から石岡紹介の抜粋ですけれども、石岡市は人口 8 万人、市の北西に名峰筑波山を臨み、北部より南部へ流れる恋瀬川は、茨城百景の一つである高浜の入り江で霞ヶ浦に注いでいます。中略して、温暖で災害の少ない気候条件から古代より多くの人々が居住し、市内には舟塚山古墳を初め各地に貴重な遺跡が点在しています。奈良時代には国府が置かれていたことから、国分寺、国分尼寺が建立されて、常陸国の政治、経済、文化の中心地として栄え、市内には貴重な文化財が多く残されています。常陸国国分寺跡、常陸国国分尼寺跡、舟塚山古墳、善光寺楼門、佐久良東雄旧宅、この方は桜田門外の変に連座して獄死した幕末の志士で、歌人でもあったということですが、その方の旧宅は歴史的に貴重なものとなっており、国指定の文化財となっています。また、常陸国総社宮、「ソウジャノミヤ」でなくて「ソウジャグウ」と言うそうですけれども、の祭礼は、みこしや華やかな山車、これは関東三大祭りに挙げられているそうです。獅子が町中を巡行し、800 年の伝統を誇る真家みたまおどりなど伝統文化の継承に力を入れるとあります。さらに、皆さん御承知のように、吉田議員さんのふるさとでもございます。

多賀城碑には、「京を去ること 1500 里、蝦夷の国境を去ること 120 里、常陸国境を去ること 412 里」と刻んであることも、多賀城と常陸国の皆さんの親愛感と親近感となっているという説もございます。太宰府、奈良や天童と交流もきずなも深まり、経済・産業での交流も活発になってまいりました。石岡市との交流を深めることは、本市にとって、また一つの発展の契機となるのではないかと考えます。石岡市と交流を深めていくためのアクションを起こしてはいかがでしょうか。

以上、大きく 2 問についてのお答えをお願いして、第 1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

(市長 菊地健次郎登壇)

○市長(菊地健次郎)

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

7月29日の臨時議会の資料として提出した地域活性化・経済対策臨時交付金の事業一覧に掲載された事業については、緊急事業ということではなく、当初予算に計上されていない事業で国の経済対策に該当する事業を候補事業として掲載したものでございます。

御質問の窓ガラスの飛散防止やトイレの改修につきましては、その資料に掲載された施設だけではなく、市庁舎や母子健康センターなどを含めた市有建築物全体として検討する必要があるものと考えております。したがって、各施設の大規模改修時期や修繕履歴などを総合的に判断し、計画的な整備をしていくこととしております。

また、移動図書館車の買いかえについては、現在の車両は年数が経過してはおりますが、本年3月に車検整備を行っており、運行に支障がない状態となっております。そのため地域活性化・経済対策臨時交付金での更新の対象からは見送りましたが、今後ほかの助成事業を活用して更新を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、市長公用車及び議長公用車についてでございますが、7月の臨時議会でも議員各位からさまざまな御意見をいただき、その執行については、車種としては考えさせていただくと御説明を申し上げ、購入に係る補正予算の議決をいただいております。ただし、対象事業に係る地域活性化・経済対策臨時交付金につきましては、交付金を有効に活用するため事業執行後に交付限度額を下回らないよう事業費を計上していることから、公用車購入事業以外の事業で交付限度額を超えるか各事業の執行状況を見ながら、公用車購入を引き続き慎重に検討させていただきたいと考えております。また、政権交代に伴い、国では予算の一部を凍結または排除するという情報もあることから、その動向も見きわめながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

なお、更新する際は、温暖化対策等の観点から、ハイブリッド車などの地球環境に優しい車両にしたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次の茨城県石岡市との交流についての御質問ですが、先ほど佐藤議員からも詳細に御紹介いただきましたように、石岡市は奈良時代に陸奥国の隣国であった常陸国の国府が置かれており、市内には特別史跡常陸国分寺跡や常陸国分尼寺跡を初め県及び市指定の文化財が多数あり、現在、埋蔵文化財の常陸国府跡の発掘調査を進めているようです。

石岡市側からは、多賀城碑文に常陸国の記載があるという歴史的なつながりから、常陸国と陸奥国の国府が所在した市同士の交流を図りたいとの希望のもと、本市にこれまで何度か市民や職員の来訪がありました。現在、本市においては、先ほども佐藤議員おっしゃったように、太宰府市、天童市と友好都市を締結しており、さらに来年の奈良市との締結に向けて準備を進めているところでございますので、まずは民間レベルでの交流を進めていただければと思います。先ほど佐藤議員おっしゃったように、きずなを深めることは大切だと思います。これ以降もぜひ深めていただきたいと思います。以上でございます。

○議長(石橋源一)

佐藤議員。

○2 番（佐藤恵子議員）

政権がかわってお金が凍結されてしまったというか、しまいそうだというか、そういうこともあって、何かちょっと肩透かしを食ったような感じのことなんですけれども、しかし物事の深淵というか、そこにあることは、やっぱり住民の暮らしや市民の暮らしや、安全や安心や快適性などにまず最初に着目するべきであろうと、政治というものは。そういうところから私の質問は成り立っております。リースでいいのではないかと。そのお金は、いつになるかわかりませんが、来た時点で住民のために使うべきでないのかというのが質問の大きな柱でございますから、その趣旨に沿ってお話をさせていただいたわけなんですけれども、何かやっぱり車は買うというような話のようで、もうちょっと、お金来るまで時間かかると思っていますので、考えてみてはいかがでしょうかと重ねてお願いを申し上げます。

そういう中で、移動図書館のことをちょっと私調べてみましたら、ことし車検をとったといいますが、移動図書館は燃料は軽油だそうです。ディーゼル車です。これは環境ではガソリン車よりもまだ悪いというふうに車屋さんが言ってましたけれども、大変、環境環境と言うならば、ここを一番最初にかえていかないと、ちょっと看板に偽りがあるのではないかなというふうに考えるんですが。しかも、その図書館車はパソコンを利用するのに、エンジンをかけ放しでないとパソコン出ないんだそうです。使えないんだそうです。今はもうエンジン切りましょうという時代であるにもかかわらず、市役所のそういう車がそういう状態であっていいのかということは、知らなかったとは言わせないと思いますけれども、これはいかなるものでございましょうかね。そういうことも考えると、やっぱり市長、議長公用車を買う前に、図書館車の切りかえをしていく、こういうことも発想として必要ではないのかなというふうに思いますが、どういふふうにその緊急度合いはいろいろありますし、また、市長が先ほどおっしゃったように、いろんな事業が山積みしてきますけれども、そういう意味では、とにかく再考を促したいというふうに思いますが、改めて御返事をお願いしたいと思います。

それから、石岡のところは、お互いに異議がなく、進めていくことが市のためでもあるということでは認識が一致したと思います。つながりの強さで言えば、昔 700 年代に、陸奥国に常陸国の石岡であった武器工場から、蝦夷と戦争していた陸奥の国ですね、武器を石岡から一生懸命運んできたというような石岡の武器工場の跡なんかもありまして、そういうことでは歴史的なつながりが本当に、向こうの方々は熱い思いで語っていらっしやいましたけれども、ぜひ議運でも、今回視察に行くようですが、その辺も深めていただいて、具体的な行動を起こすというようなことをぜひ提案をしながら活動をしていただきたいと思います。これはお返事は結構ですけれども、一つ目について、ぜひ。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

ただ、図書館で使っている移動図書館車の走行距離ですけれども、4万 5,000 キロしか走っていないんですね。約 19 年ぐらいになるのかな、18 年ですか、18 年ぐらい使っているわけでございますけれども、エンジンとかなんかは非常にいいということで、ただ、図書、本を載せるということは、かなり重さがある、ただ、その支えているシャーシですか、とかなんかが大分傷む傾向にあるということです。何もかえないということではなくて、できればほかの、先ほど私答弁したように、助成事業等も活用しながら更新を検討したいということで私お話し申し上げたとおりでございます。そろそろもうかえどきではないかなというのは当然わかっているわけでございますから、そのときには環境に優しいとい

うふうなことも本当は考えなくちゃいけないかなというふうな思いでございまして、ぜひ御理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

佐藤議員。

○2番（佐藤恵子議員）

19年、18年で4万キ口とかって言っていましたよね。市長、議長車はそんなもんだというふうに、年数はちょっと短いですが、利用目的が違うから一緒には議論、車の議論はできないのかなというふうに思いますけれども、しかし住民がちゃんと見ているであろうというところをきちんと踏まえながら、よろしくお願ひをしたいと思います。終わります。

○議長（石橋源一）

次に、14番相澤耀司議員の登壇を許します。相澤議員。

（14番 相澤耀司議員登壇）

○14番（相澤耀司議員）

私の質問は、通告書のとおり、「蛍の里づくり」についてであります。

この提案は、菊地市長の掲げますポエムシティ「詩都・多賀城」の構想にも相通じるものと思います。

多賀城市は、私が今さら申し上げるまでもなく、万葉の里として名高く、歴史的にも、地理的にも、東北のかなめでもあります。市民の多くの方は、歴史と近代的なまちとしての誇りを感じて住んでおられると思います。最近は何かと観光的なことを優先にする話題が多いこのごろでございますが、私は、よその町から人を呼ぶ前に、まず市民が喜んで住めるまちづくりを進めることの方が先ではないかと思うんです。そこで、万葉の里、ポエムシティ多賀城にふさわしい「蛍の里づくり」を提案させていただきます。

蛍は水のきれいな環境に住む代表的な生物でございます。当議会でも先輩議員がかつてビオトープについて質問されておりますが、ビオトープとは、ドイツから紹介された言葉で、ギリシャ語からつくられました生物の生息空間という意味の合成語でございます。「蛍の里づくり」といっても簡単にはいかないと思います。私が調べたものでは、埼玉県の羽生市にあります「ほっと蛍の会」があります。富士電機を退職した出井さんという方が、リーダーとなって成功した例がございます。そこは入場無料で、毎年6月下旬から7月初めまで蛍観察会を開催しております。また、大和国川口というところでは、40センチぐらいのクリーンケースに蛍の水と霧吹き、蛍のとまる木の葉をそろえて「蛍お楽しみセット」として販売もしております。多賀城市で進めるときには、そんなものを取り寄せてみて、「蛍の里づくり」のテストケースの手段としてもよいのではないかと思います。

多賀城市では、先ごろ主要地方道泉塩釜線の開通にあわせまして朱塗りのきれいな国府多賀城新市川橋が完成いたし、また城南地区には政庁大路一号線もできております。これに加えて蛍やメダカのすむきれいな生息環境が整えば、まさに万葉の里、ポエムシティ、詩都・多賀城にふさわしいまちになるのではないのでしょうか。

具体的にその地域の一例を挙げさせてもらうならば、県立歴史博物館より裏道になり高崎廃寺に抜ける散策路などもよいのではないのでしょうか。また、高崎中学校西側の蛇道など

も、また、ほかにもたくさんの候補地が考えられます。私の、この提言に対する市長の思いをお聞かせください。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

相澤議員の御質問にお答えいたします。

蛸の里構想につきましては、平成13年ごろに「生涯学習100年構想実践委員会」で検討されたと聞いております。今回相澤議員から御質問いただき調べたところ、多賀城市内でも加瀬沼周辺にまだ蛸が生息していることがわかりました。蛸が生息しているということは、それだけ多賀城市にはまだ蛸が生息できるだけの、すばらしい自然環境が残されているということが言えると思います。

「蛸の里づくり」については、大変すばらしいアイデアだと思いますが、行政だけで取り組むことは困難でございます。先日、おぼんです懇談会で高橋地区を訪れた際に伺った話では、高橋地区を流れる堀を、常に清らかな水が流れ、夏には蛸が飛び交い、水中に魚が生息する環境をつくるために実際に活動している市民の方もいらっしゃいますということで、この方とこの間、三、四日前ですか、この現場に行つてですね、ちょうど高橋の西側で新田との境に堀があるんですけども、あれ七北田川から流れてきている水なんですけれども、あそこには、行きましたら、台湾シジミといって、シジミが、仙台側と多賀城側で分かれてるんですね。多賀城側にも、台湾シジミって白いんですけども、ちょっと食べられないと思うんですけども、そういうのも生息している様子を伺ってまいりました。そういう方々が、「できれば蛸も飛び交うようにしたいと思うんだ」ということでございますから、多賀城でもそういう自然環境を大切にしていける仕組みづくり等を、一緒になつてそういう団体の方々と考えていきたいというふうに思いますので、どうぞ一緒にスクラムを組んで頑張つていただければというふうに思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

相澤議員。

○14番（相澤耀司議員）

まさに行政だけではできない問題ということは、私も認識しております。私なりにこの質問をする前に何人かの方にもやはり声をかけてみました。ある方は、松山市に職場があつて、そこから、蛸のえさの何とかという貝がありますね、巻き貝みたいなのが、あれは提供できますよとか言ってくれたり、あるいは高崎に住む方が、じゃあそのときは私も協力しますよと言つてくださった方もいらっしゃいます。まさにこれは地域と行政とでお互いに手を取り合つて、まさに今市長さんがおっしゃるように、高橋の西の方にもいい環境があるし、さらに加瀬沼周辺にはまだ蛸が生息していることもお聞きしました。まだ今のうちだったら手おくれにならないと思いますので、行政としては地域コミあたりが中心になつていただけるのかなという思いがありますので、その辺の意気込みだけは、知りませんということじゃなくて、一緒にやりますよということの意気込みだけはもう一度お聞かせください。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

当然、私自身もポエムシティということをお願いしているものですから、自然環境に優しいというまちづくりに関しましても、ぜひ行政側としてもできることはやっていきたいというふうに思います。頑張りますのでよろしくお願いします。

○議長（石橋源一）

次に、15番松村敬子議員の登壇を許します。松村議員。

（15番 松村敬子議員登壇）

○15番（松村敬子議員）

それでは、通告に従い2点について質問いたします。

初めに、交通安全対策についてお伺いいたします。

県道塩釜多賀城七ヶ浜線と一級市道下馬八幡線交差点の信号機で、県道塩釜多賀城七ヶ浜線、八幡鶴ヶ谷二号線側の信号機を時差式にされたいということであります。

この県道は、砂押川沿いから笠神新橋交差点を渡り、一級市道八幡鶴ヶ谷二号線に抜けることにより産業道路と国道45号線を結ぶ主要幹線道路であります。この交差点では、桜木二丁目側で朝晩の交通渋滞が恒常化しております。渋滞の原因は、鶴ヶ谷方面への右折ラインが短いこと、時差式信号機になっていないため、朝晩の交通量が多い時間帯におきましては大代方面への直進車が多く、鶴ヶ谷方面への右折が大変困難な状況にあるという2点であります。時には笠神新橋交差点から、もとグリーンホテル付近まで渋滞することもあります。そのため多くの車は、この渋滞を避けるため、びっくり市場裏に抜ける道幅4メートルから6.3メートルの市道桜木七号線に抜け、道幅5メートルから5.8メートルの千刈田の一号線に右折して通り抜けようとしています。そのため、このびっくり市場裏側の交差点付近では、特に道幅が狭く、朝晩の交通量が多くなるため、出会い頭の接触事故が多発しております。地域住民の方々にとっては、この道路が生活道路及び児童の通学道路となっていますが、歩行者がなかなか安全に通行できないことから、地域住民の皆様より10年以上も前から何度も交通安全対策について何点かの要望があったところでございます。

この中の一つは、ことしの6月、本市により、びっくり市場裏側の交差点に徐行と一時停止の喚起を促す大きい路面表示をしていただきました。地域住民の方は大変喜んでおります。本市の交通安全対策に対する取り組みを評価するものであります。

しかし、一方の時差式信号の要望におきましては、先般、警察署より朝晩のみの一時的な渋滞なので時差式信号にはできない旨の回答がありましたが、このような理由では地域住民の方々にとってはとても納得のいく回答ではありませんでした。よって、地域住民の安全安心を守り、また交通事故防止の観点からも、今までのいろいろな事故の発生状況、それから現在の交通量の問題を関係機関に対しまして十分に説明をしていただき、改めて時差式信号にされるよう関係機関に強く要望していただきたいと思っております。市長の見解をお伺いいたします。

次に、農商工連携についてお伺いいたします。

近年、企業規模や業種、地域により景気の格差が見られる中、地方を中心として元気を取り戻し活力ある経済社会を構築するために、地域経済の中核をなす中小企業や農林業者の活性化を図ることが重要な課題となっています。このためには、中小企業者や農林業者が産業間の壁を乗り越え連携し、互いのノウハウ、技術等を活用し合うことで両者の有する強みを発揮し、新商品の活用や販路開拓等を促進することが重要です。これらの点を踏まえ、国は以前からの取り組みに加え、さらなる促進のため、農林水産省と経済産業省が一体となって、農林漁業と商業・工業等の産業間連携、農商工等連携を強化し、地域経済を活性化するための法的な枠組みを整理して、これらのつながりを応援し、それぞれの強みを十二分に発揮した新たな事業活動を促進するため、「農商工等連携促進法」が平成 20 年 5 月に成立し、同年 7 月に施行いたしました。

この法により、農商工等連携を促進するために二つの事業の支援措置を講じております。一つは、農林業者と中小企業者が共同して新商品の開発等に取り組む計画を作成し、認定を受ける「農商工等連携事業計画」です。二つ目は、公益法人や NPO が農商工等連携事業に取り組む事業に対する指導・支援を行う計画を策定し、認定を受ける「農商工等連携支援事業計画」です。これらの計画を 5 年以内に国が策定する基本方針に基づいて作成し、その計画を認定されると各種支援を受けられます。

身近なところで農商工連携の事例を一つ紹介させていただきます。

仙台市の奥田建設は、建設業を取り巻く厳しい経営環境から、異業種のワサビ栽培農業に参入をし、ワサビのブランド化を進めるため商業とも連携した事例で、連携領域は、農業、商業、工業、大学、自治体の連携です。奥田建設の農業への参入により、ワサビ園の施工には自社の土木技術が生かされ、加美町生産組合に管理委託によって農家の女性の雇用創出につながり、ブランド化、商品開発に商業との連携、加美町は産地形成ブランド化支援、東北大学の分析アドバイスと 5 領域にわたる連携の事例であります。

このように地域資源を活用し、業種の壁を乗り越え、地域ぐるみで力を合わせていくことが、今後の地域経済活性化の切り札として必要不可欠であると考えます。よって、農商工連携に対しましての市長の御見解をお伺いいたします。

次に、農商工連携と関連する、「建設業と地域の元気回復助成事業」に取り組みたいということでもあります。

この事業は、地域経済や雇用のそれぞれ約 1 割を担う基幹産業である建設業が、建設投資の減少、価格競争の激化、景気の悪化など、地域の建設業を取り巻く経営環境は、かつてない厳しい状況となっております。こうした状況の中、建設業の保有する人材、機材、ノウハウ等を活用した農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種との連携により、地域づくりの担い手である建設業の活力の再生、雇用の維持・拡大や地域の活性化を図ることを目的とし、国土交通省は、地域における問題意識を共有した上で、建設業団体や地方公共団体などの地域関係間が協議会を構成し、地域の合意形成等を促進しながら異業種との連携等による地域活性化に資する事業の立ち上げを支援する「建設業と地域の元気回復事業」をスタートさせました。

この助成事業は、繰り返しになりますが、建設業の活力再生と地域活性化を目的とし、建設団体や自治体など地域関係者が協議会を立ち上げ、建設業の活力の再生と地域の活性化を図ろうとする場合に、連携事業の検討や試行的実施に必要な経費を 1 協議会当たり上限 2,500 万円を助成するものです。本市におきましても、地域経済の活性化に向け、同事業への積極的な応募の検討に取り組みたいと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上、市長の御理解ある答弁を求め、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

松村議員の御質問にお答えいたします。

県道塩釜多賀城七ヶ浜線と市道八幡下馬線笠神新橋側交差点にある信号機を時差式信号機に改良されたいとの御質問ですが、塩釜警察署に同交差点の時差式信号機の改良について確認いたしました。同警察署からは、さきを実施した交通量調査によりますと、大代方面から鶴ヶ谷、下馬方面に右折する車両台数は、朝晩の通勤時間帯において一時的な交通渋滞は見られるものの、それ以外の時間帯の渋滞は発生しておらず、信号機の時差式改良については、現状では難しいとの回答を得ております。

実を言いますと、私も県議時代にこのことは申し上げてきた経緯があるんです。私もこの交差点、何回も体験しているものですから、なかなかいい返事がもらえないで、今と同じような状況だということだけは私も十分理解しているつもりでございます。でも、なお何とか、今後も関係機関とともに当該交差点の通行車両の動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

次に、農商工連携についてお答え申し上げます。

1点目の農商工連携事業の取り組みについてであります。市としても地域経済の活性化や食糧自給率の向上につながる有効な手段としてとらえております。

これまで、農業・商業団体を中心に開催していた多賀城市民市を、今年度からは仙塩工場多賀城地区連絡協議会の協力も得て、会場も雇用能力開発機構みやぎセンターに移し、内容も一新、パワーアップして11月15日の日曜日に開催されます。また、農商工連携による地域の特産物、生産物などの資源を生かすための取り組みとして、地域ブランド商品開発や地産地消システムの構築事業を多賀城・七ヶ浜商工会に業務委託しているところでございます。今後とも、これらの事業を通じて関係機関と積極的に連携を図りながら、地域経済の活性化に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。

奥田建設の事例を挙げておられましたけれども、私も奥田建設さんでつくられたワサビ、ごちそうになったことがございます。非常にすばらしいことじゃないかなというふうに思います。

実を言いますと、11月か来年になるかちょっとわかりませんが、私が提案した件ですけれども、補正予算、この間20万円の補正予算、皆さんに可決していただきました。多賀城の農業の後継者というか、これから多賀城の農業を活性化させていきたいという思いで、千葉県の香取市、ここに何かあるかという、和郷園ということで、これ年間の売り上げが約15億ぐらい、今15億ぐらいになっているかと思うんですけれども、92世帯の農家が全部集合して組合をつくりまして、現在は香港とか東南アジアの方面にまで出荷物を売り上げしているような状況のところですよ。

どういう仕組みがあるかって、いろんなことをやってるわけですが、多賀城のこれからの農業に関しては、やはり農業・商業・工業一体となった取り組みが必要じ

やないかということで、この社長は「農業は製造業だ」ということをおっしゃってるんですね。私もそれにつながるんじゃないかなというふうに思います。

この間も西部方面に行って、減反したところがみんな今豆畑になってますね。あそこをもう少し、もっともっと付加価値の高いものに変えていく必要もあるのかなという思いがするわけでございまして、そういう和郷園というところを、刺激になればということで私考えて、一緒に私も行くことになっておりますので、将来別の方向にぜひ行くように頑張っていきたいと思います。

それから、2点目の「建設業と地域の元気回復助成事業」でございますが、御承知のとおり、本事業は国土交通省が行っている事業でございます。地域の建設関係団体が地方公共団体や農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種団体との連携により協議会を設立して、建設業の活力の再生と地域の活性化を図ろうとする場合に、連携事業の検討や試行的実施に必要な経費を2,000万円を上限に助成するものでございます。

この助成事業は9月30日までを期限として第2次募集が行われておりますが、本事業への応募は建設関係団体が主体的に協議会を設立することが前提であり、今のところ、そのような動きはないようでございます。しかし、来年度以降も本事業が継続され、建設関係団体等で協議会設立等具体的な進展があった場合には支援してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

松村議員。

○15番（松村敬子議員）

御答弁ありがとうございました。

まず、交通安全対策の時差式信号機の件についてでありますけれども、この件に関しましては、質問でも触れましたが、市民相談を受け、私としても3回ほど今まで市また警察にあわせて要望しております。また、行政区からも事あるごとに行政の方に要望しているというお話も伺っております。したがって、長年困っているやっぱり地元住民の方にとっては、警察からのあのような朝晩の渋滞だけでは云々ということでは、やはり納得できないという部分があると思います。やっぱりその時間が込むので中の生活道路に車が入ってくるために、大変歩行者とか地域住民の方は不安を感じている部分がありますので、やはりぜひしていただきたいと思います。市長の御答弁に「また引き続きやりたい」というお話もありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

でも、この質問に当たりまして私も初めてわかったんですけれども、申しわけない、不勉強でしたが、私が要望しているところは時差式になってないんですけれども、いわゆる仙台方面から鶴ヶ谷に笠神新橋を渡って抜ける、あそここのところの信号機は時差式なんだそうですね。むしろあっちよりもこちらの方が渋滞激しいのに、何か関係ない、関係ないことはないと思いますけれども、大して渋滞がなってないところを時差式にして、むしろ渋滞のひどい、そして渋滞がひどいために中の住宅地の方に迂回してみんな通り抜けしていくようなところの信号機の方が時差式になってないということは、やはり本当にちょっと不合理というか、おかしいなというふうな思いで私も今回感じましたので、その部分もぜひ警察の方に指摘していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

一度警察の方でそういうふうな結論出したのを覆すというのは大変難しいかとは思いますが、やはり市民の安全確保という観点から、どうぞ引き続き御努力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。御答弁はよろしいです。

引き続き、農商工連携についてであります。本市におきましても多賀城・七ヶ浜商工会におきましては、今、県から補助金をいただきまして、数年前からブランド開発研究やら、ことしは地産地消研究会で地域活性、観光振興に向けて農商工連携をやるということ、取り組みたいということで、意欲的に取り組みを行っております。私もそこにちょっと身を置かせていただいておりますので、本当に皆さん一生懸命取り組み始めました。

しかし、私が感じるのは、まだまだ本市は農商工連携というのは緒についたばかりというような感じであります。そういう意味から、やっぱり今後とも本市におきましても、こういう連携が今後大切だということで、もっともっと市民に対して、商工業者に対してもいろいろ周知をして、バックアップをしていただきたいなと、そういう必要があるんじゃないかなというふうに思います。例えば広報面での取り組みで、そういう中小企業、農林業者に対して内容をもっともっと周知徹底して、意識啓蒙を促すということも大事なかなと思います。

また、2点目としまして、情報交換ということで、やはりそういう人たちを同じ場にしまして、行政側と、またそういう人たちと意見交換をしながら、どのようにしたらスムーズにそういうネットワークがとれるのかということも、やはりそういう仕組みづくりをしていくためにも、そういう体制が大事じゃないかなというふうに思います。あと、今後ですね、多分商工会におきましても意欲的に今後取り組んでいく方向であると思っておりますので、市レベルでも新産業創出のために積極的なバックアップ体制の構築をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

いろんな事例も私もちょっと勉強させていただいて、ここにいろんなのありますけれども、やはりその自治体に応じましては、やはりまだまだ育ってないような、そういうところには行政がいろんな周知活動とか情報提供とかやりまして、いろいろ積極的にやっていますね、まちおこしをやっているところがいっぱい事例もありますので、そういう部分でより一層の今後行政の方からのバックアップをお願いしたいと思っておりますが、その点に対してもう一度市長の御決意をお願いしたいと思っております。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

先ほど私お話し申し上げましたように、農業のあり方も今変わってきてますね。国の政策の方もですね、相当また政権かわったということで、農業のあり方も、具体的にまだわからない部分もいっぱいあるわけですが、変わってきておりますので、それと減反政策がこのままでいいのかという問題もありますね。ですから、農業と商工業とどういう連携とりながらこの多賀城から生産力をアップしていくかというふうなことも、地産地消等も兼ねながら、相まって、やっぱり力強い農業、商工業のあり方を一緒になって考えていかなければいけない時代になったんじゃないかなと。今までは農業は農業、商業は商業、工業は工業というふうな感じでは、とてもとても多賀城市はやっていけないだろうというふうに思いますので、その辺のことは市が音頭をとるなり、お互いにそのポジション、ポジションの特性を生かした連携のあり方ということを実際に慎重に考えていくべき、そういう時代になったんじゃないかなというふうに思います。市としては絶対バックアップし

ていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

松村議員。

○15 番（松村敬子議員）

力強い御答弁ありがとうございました。本当に民間の動ける環境づくり、雰囲気づくりをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石橋源一）

ここで休憩をしたいと思ひます。再開は 11 時 25 分であります。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 25 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

次に、10 番藤原益栄議員の登壇を許します。藤原議員。

（10 番 藤原益栄議員登壇）

○10 番（藤原益栄議員）

通告に基づき、5 点について質問をさせていただきます。

第 1 は、さきの衆議院議員選挙の結果をどう見るかという問題であります。

選挙の結果は、皆さん御存じのとおり、政権党でありました自民・公明両党が大きく後退をし、民主党が大躍進いたしまして政権交代という結果となりました。国民が自民・公明両党の政治の何に強い不満と批判を持ったのか、いろいろな方がいろいろなことを言っております。ある方は「毎年くるくと党首と総理が交代をして不信を買った」、また、ある方は「総理の国語力不足が不信を招いた」とも述べております。また、野中広務さんは、「自民党は野党時代が短く、それで増長してしまった。もっと野党時代は長い方がよかったのではないか」、こういうふうにも言っております。これらの問題については、それぞれの政党が自己分析されるであろうと思ひます。

私がここで市長にお尋ねしたいことは、住民目線、住民の暮らしという視点で考えた場合、どうだったのかという点であります。

その点で言いますと、私は、2000 年を前後しまして、とりわけ 02 年の小泉政権以後、弱肉強食の新自由主義に基づく構造改革路線を推し進め、貧富の格差と貧困を劇的に広げてしまった。働いても働いても年収 200 万円以下の収入しか得られないワーキングプアは 1,000 万以上に達しました。また、上からの押しつけ合併と郵便局等の閉鎖、地方交付税の削減などで過疎化は一層加速し、地域は疲弊をいたしました。生活保護の母子加算が廃止され、高校・大学を卒業するには 1,000 万円以上かかるなど、非常に子育てをしづらい社会となりました。こうした長年の政治に対する不満と批判が噴出した、それが今度の選挙ではなかったかと私は考えております。

総選挙を間近にいたしまして、前政権は期間限定のさまざまなばらまき策を実施いたしました。しかし、前政権は7兆円もの大企業・大金持ち減税を進める一方で、定率減税の廃止、公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止など、小泉政権以後、国民負担を押しつけまして、その負担増額は年に13兆円、国民1人当たり年間10万円にも達しました。この基本路線を見直さないままのばらまき策に対しましても、国民は厳しい審判を下したと私は考えております。

要するに、選挙で示された国民の願いは何だったのか。もっと生きること、生活と子育てを大事にし応援する政治になってほしいということではなかったかと思えます。この点、市長はいかがお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。

さらに、市政についてもそういう視点で見直してみる必要があるのではないかと思います。あわせて市長の見解を求めるものであります。

質問の2点目は、住民自治基盤形成事業についてであります。

この事業につきましては、9月2日の総務経済常任委員会で説明を受けました。しかし、この事業が何のために何を目的しての事業なのか、説明が抽象的でイメージを持つことができませんでした。一方、市長は新田でのおばんです懇談会で、多分新田だけではないと思えますが、少なくとも新田のおばんです懇談会で、「市内を4ブロックに分け予算を配分する」と発言をしたそうであります。市長は市内4ブロックの住民組織に、いかなる権限を与えて予算の配分をするおつもりなのか。また、市長の構想は、地方自治法202条の4から202条の9に規定されている地域自治区や地域協議会の設置を念頭に置いたものか、できるだけ詳細にその構想を御説明くださるようお願いしたいと思います。

また、9月2日の常任委員会での説明資料では、この事業は、「地域内分権を推進し、行政事務事業の見直しを進め、地域自治の主体的形成を目指す」としてございます。この事業は、市長の構想を受けてのものと考えてよいのかどうか、市長の答弁を求めるものであります。

質問の第3点は、新しい地域コミュニティの推進と地区公民館の外部委託の関連の問題についてであります。

9月4日の説明会で、新しい地域コミュニティの形成と地区公民館をリンクさせる説明がございました。すなわち、地区公民館を新しい地域コミュニティの拠点にするために、同施設を外部委託化するというものであります。この新しい地域コミュニティという概念も先日の説明ではよくわかりませんでした。また、住民自治基盤形成事業とどういうふうにかかわるのかについても、よくわかりませんでした。

「新しい地域コミュニティ」とは何か調べているうちに、新しいコミュニティのあり方に関する研究会が本年8月28日出した「新しいコミュニティのあり方に関する研究会報告書」という文書に突き当たりました。そこでは、差し当たり既存の区や町内会を地縁組織と呼んでおりまして、新しいコミュニティとは区別をし、さまざまな例を紹介してございます。小さいところではマンションの管理組合、それから明治の大合併以前の村の単位、小学校区の単位、平成の大合併以前の町村単位、この場合には地域自治区の地域協議会と重なるところも多いようであります。したがって、一口で「新しいコミュニティ」あるいは「新しい地域コミュニティ」と言いましても、いろんな単位が考えられます。そして、どういう単位でのものが望ましいかは、文字どおり住民自身が決定することではないかと私は思います。

ところが、新しいコミュニティーには拠点が必要で、それは地区公民館だということになりますと、最初から多賀城の地域コミュニティーは中央、東部、西部の三つに収れんさせると言っていることに等しいことになります。私はこうした進め方には、そもそも無理があると思います。必ずしも概念がはっきりしませんが、新しいコミュニティー形成の課題は、それはそれとして追求する。その場合、拠点は地区の集会所も考えられるし、これまでどおり該当する地域の方々が地区公民館を利用するというだけでもよいのではないかと考えるものであります。社会教育施設としての地区公民館を外部委託してよいのかということは、それはそれとして考える。この検討は、さまざまな事例を丁寧に検証することが一番だと私は思います。

いずれにしても、地区公民館を外部委託したいがために新しい地域コミュニティーを形成するかのごとくの議論は、甚だ無理があると思いますが、教育長の答弁を求めたいと思います。

第4に、地区集会所耐震化等への補助の問題であります。

これまで私は、新しい地域コミュニティーの形成についていろいろ論じてまいりました。総務省などがこれを推奨しているのは何を指しているのかよくわかりませんが、自治体での対応が無理な分野が出ていること、既存の組織が高齢化や未加入者がふえて弱体化していること等々があるようであります。しかし、まだまだ本市内の町内会ないし区は健全でありまして、ごみ当番等の衛生処理、防災活動、社会教育活動、あるいは各種募金活動など、さまざまな活動が区を単位として実施をされております。その拠点が地区の集会所であります。その集会所で耐震基準以下の施設が約20施設ある。本当に地域コミュニティーの推進を考えるなら、地区集会所の耐震化は待ったなしではないでしょうか。

私はこれまで再三この課題を取り上げてまいりましたが、「22年度事業の分から検討する」と答弁をされてまいりました。地区が22年度事業として推進する場合、今から準備を始めなければなりません。ぜひ9月議会で方向性を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長の答弁を求めるものであります。

最後の質問は、図書館の書庫の拡充の課題であります。

図書館の運営としましては、蔵書はなるべく開架することが望ましいとされているようであります。恐らくそれは蔵書は利用者にじかに触れさせる方がよいということなのだと思いますが、近年新築される図書館は広々とした開架スペースの図書館が一般的になってまいりました。その点で私は、歴史文化都市多賀城あるいはポエムシティを標榜する本市としては、将来的には新築が必要だと考えております。しかし、当面の間我慢が必要な情勢のようであります。ならば、しばらくの間、現図書館で充実を図ることを考えなければなりません。施設としてまず可能なことは、書庫をふやし蔵書をふやすこととあります。幸い、コンピューター化によりまして本の検索が容易になり、蔵書の豊かさがストレートに市民へのサービス向上に結びつくようになってございます。ぜひ書庫の拡張に早急に取り組んでいただきたいと思いますが、教育長の答弁を求め、最初の質問とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

藤原議員からの五つの御質問のうち、図書館についての御質問は教育長から答弁させますが、その他の四つについては私からお答え申し上げます。

まず、第1点目の今回の衆議院選挙の結果につきましては、投票率もよく、本市の期日前投票も前回と比べ1.5倍となっており、有権者の関心が非常に高い選挙であったと思っております。結果としては民主党が308議席を占め、政権交代が行われるという歴史的な選挙となりました。

御質問の選挙結果の理由ということですが、マスコミ報道等によると、これまでに構造改革等で生じた中央と地方の格差、貧富の差の拡大、長期的な経済低迷などの社会の閉塞感や国民目線との乖離、政治の迅速性などといったさまざまな要因が投票結果につながったと言われております。そのようなことから、自公政権から民主政権へかえてみようという風潮が生まれた結果だと思えます。

私としては、民主党への積極的な支持ということではなく、自公政権に対する批判票や不満票の受け皿が民主党であったということだと思っております。その証左として、朝日新聞の世論調査では、76%が自民党に立ち直ってほしいという結果が出たようでございます。

次の市政運営上、見直す点はないかという御質問ですが、国では政権交代によりマニフェストに掲げられた政策が実施されると思えますが、もう既に全国市長会もそれに沿った対応を始めております。市政においては、基礎自治体として住民生活に密着した行政サービスを提供し、地域課題や生活課題を解決しながら地方分権や市民協働を進めていくという市政運営をこれまでどおり継続してまいります。しかし、国がかかわる多賀城の事業については、今までと同じように進行できるか注意深く見きわめながら対処してまいりたいと考えております。

次に、2点目と3点目の御質問につきましては、社会構造が大きく変化する中で、地域の課題や問題はますます複雑化、多様化しております。すべての問題を行政だけで解決することは大変困難な状況になっていると感じております。これから豊かな地域をつくっていくためには、行政と市民とが協働して取り組んでいくことが重要であることから、私は市長に就任以来、市民協働のまちづくりを大きな柱の一つに据えてまちづくりを進めてまいりました。これまでも各区においては区長さんが中心となって地域課題の解決に向けていろんな取り組みを行っていただいておりますが、これからはさらに、より多くの市民の皆さんの思いや考えを集め、それをみんなで共有し、話し合いにより解決策を見出していくといったプロセスと取り組みが必要だと感じており、これこそが地域課題を解決する一番の糸口だと私は考えております。同時に、行政側においても、地域の声に耳を傾け、対話を重ねながらさまざまな事業を展開していくべきであり、こうした取り組みこそが市民と行政との協働によるまちづくりであると認識しております。

このような思いを具現化することを目的として、今年度より住民自治基盤形成プロジェクト「おらほのまち再発見コミュニティプロジェクト」、愛称「コミプロ」を実施しております。このコミプロでは、地域自治、住民自治について話し合いを通じて皆さんに再確認していただきながら、お互いに話し合い、地域でしか解決できない、あるいは地域で取り組んだ方がよりよい方向に進むと思われる課題等に関して、自主的・主体的に取り組んでいける力を養っていかうとするものでございます。

コミプロには職員も参画し、市民と一緒に話しかけを通じた市民主体のまちづくりや市民と職員の協働によるまちづくりを具現化していくこととしております。コミプロを進めるに当たって、手始めに東部、中央、西部といった少し大き目の三つのエリアに分けて、その中でお話を進めていくこととしましたが、地域の課題を解決していくためにはど

んなエリアが望ましいのかなどについても、これからの話し合いの中で参加した皆さんに考えていただければいいなと思っております。

また、大代ブロックをモデルとして選定した理由は、大代ブロックには他の地区にはない地域活動の中心的役割を担う大代地区コミュニティー推進協議会があり、歴史と活動実績もありますので、大代ブロックでの取り組みが他のブロックの参考になればとの思いで選定したものでございます。ですから、私はこれまでまちづくりにおける地域自治の重要性等については、おぼんです懇談会等で岩手県北上市の地域協議会の事例などを引用し、市民の皆さんに直接お話をしてきたところですが、藤原議員の御質問にあった「本市を四つのブロックに分け、それぞれの地区に予算を配分する」といった旨の発言はしておりませんし、これまでの行政区を三つに集約して、それぞれ三つの既存の公民館にあわせて統合するといった観点で当該事業を進めているものでは全くございません。あくまでも市民参画と協働によるまちづくりを具現化するための取り組みでありますので、コミュニティーの適正なエリア区分や拠点施設のあり方、地域と行政の関係性等については、今後多くの皆さんとの話し合いの結果やモデル事業として行う大代ブロックの取り組みを検証した後、一定の方向性を見出してまいりたいと思っております。

先日、教育委員会から今後の社会教育の推進方策と地区公民館のコミュニティー拠点化について説明があったわけですが、地域自治や地域力向上に向けた取り組みという点では共通する目的を掲げていることから、教育委員会とは今後とも情報を共有しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目の地区集会所についての御質問ですが、現行の補助制度では、耐震化工事を含む集会所の新築増築工事等の建設費の2分の1で500万円を限度としております。こうした補助制度はあるものの、地区としては資金計画に苦慮しており、耐震化に踏み切れない状況であると同っております。地区集会所は地域コミュニティー活動における拠点であるとともに地区防災活動の拠点でもあり、また災害時の一時避難所として位置づけられている地区もでございます。

多賀城市としては、これまで保育所や小学校、中学校を中心に耐震化を進めてまいりましたが、平成22年度でほぼ完成するところまで来ましたので、今後は市の事業として地区集会所の耐震化を促進していきたいと考えております。このことから、要望等に対する優先順位や耐震化に当たりどれだけ上乗せできるか等について調査・検討中でございますので、平成22年度予算に組み入れられるよう進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

5点目の図書館の書庫増築に関する御質問について、お答えを申し上げます。

このことについては本年第2回定例会の一般質問でもお答えをいたしておりますが、書庫が手狭になっており、何らかの対応が必要な状況となっておりますことは認識をいたしているところでございます。増築など具体的な対応方法を示されたいという御質問でございますが、教育委員会所管の施設改修につきましては耐震化を主体に進めており、現在は第

二中学校、天真小学校、山王地区公民館の体育館を進めておりますので、これらの事業の次の課題として対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

まず、最初の問題なんですけれども、私も政治家の端くれです、一地方議員ということですね。市長も政治家、6万3,000の市民の命を預かる政治家で、さきの選挙で一番やっぱり政治を担う者として大事な視点は何なのかということ、私はやっぱり、市長自身の説明からあったんですけれども、貧富の格差の広がり、貧困の広がり、そういうことに対する長年の不満、批判が一気に出たのではないかと。そこに着目するのが私は一番大事ではないかというふうに思うんですね。そういう目線で、多賀城の市政の場合にも、もっとできることはないかと。例えば、上下水道料金の住民税の非課税と生活保護の世帯に基本料金の減免はできないかというようなことも提起してるんですが、市政としてそういう目線でもっとできることはないんだろうかと。そういう面での、何ていうか、自己検討というか、私はそういうことがあの選挙結果を受けて一番我々に問われているというか、求められている問題ではないかと思うんですね。そこが大事でないかなというふうに思うんですけれども、その点について市長の再度の答弁をお願いしたいと思います。

それから、2番目と3番目ですけれども、「おぼんです懇談会でそんなことは言ったことはない」ということね、私の耳に入ってきたのは間違った情報だったということですね。市長がこの議会でそういう答弁ですから、そういうことだったんだろうということで受けたい。受けざるを得ませんけれども、念のために、おぼんです懇談会、テープをとっているんであれば、ぜひテープを聞かせていただきたいなというふうに思います。

その上でなんですが、要するに今から住民といろいろ話し合っていくんだということですね、市長、これではね。だから、余り今の時点でこういうふうな固まった構想みたいなものがあるわけじゃなくて、住民と話し合いながらいろいろやっていくんだということなので、それはそれとして受けとめておきたいと思います。

それから、3のところ、私はむしろ教育長に答えていただきたかったんです、これは。だから、新しいコミュニティーの形成というのは、住民と今から話し合っていくんだ。だから、どういう範囲の住民自治組織ができるのかということも含めて、まだまだ未知数なんであって、合意を得ながらやっていくということですね。

ところが、先日の「社会教育施設等運営改革指針（案）」では、17ページに書いてますけれども、新しいコミュニティーとは何かという説明をした後に、それには拠点が必要だと、それは地区公民館なんだというふうに書いてるんですよ。そういうふうになっちゃおうとどういふことなるかということ、新しいコミュニティーと地区公民館はセットだということになっちゃうね。そうすると、外部委託するかどうかは別にして、東部を管轄する大代の公民館がある、西部を管轄する山王の公民館がある、中央地域を管轄する中央の公民館がある。その施設にあわせて新しい地域コミュニティーの主体を形成していくということになっちゃうんじゃないのかと。そうしますと、市長部局で言ってることと教育委員会サイドで言ってることは、ずれが生じてくるのではないかというのが私の疑問なんです。だから、無理じゃないのかと、その新しいコミュニティー形成の事業と地区公民館を外部委託することをリンクさせる議論というのは、無理があるんじゃないかというのが私の問題意識なんです。だから冒頭に教育長に答弁お願いしますというふうに私はさっき聞いたんです。そういうことなので教育長にこの点は答弁をお願いしたいと思います。

それから、地区集会所について、実は私、きのう、うちの町内会の役員会があったんですよ。びっくりしたんですね。9月15日付で各地区の町内、区あてに、来年の地区の耐震補修計画があるかどうかと、上限は500万円ですと、補助率は50%ですと。9月25日というと金曜日なんですよ。私は、これはね、私に一般質問の回答する前に、もうこの2分の1と500万円というのは変えないことに決めて、私に一言の話もなしに、もう地区集会所にぱっと通知を出したんじゃないかと思ってね、ゆうべびっくりしたんです。

だけど、今の市長の回答を聞くと、その調査は、とりあえず現行の要綱が2分の1と500万円、上限500万円なってるから、一応そういうふうには通知は出したと。けども、それから返ってくるのを見ながら来年の予算編成に合わせて検討しますというふうにはさっきの市長の答弁からは受けとめられたんですけども、そういうふうには理解をしていいのかということの確認でございます。回答をお願いします。

それから、図書館の書庫の増設の件ですけども、やっぱり金かかることなんで、すぐにとか一気にとかっていうふうなことにはなかなかそれはならないと思います。それで、図書館の耐震化事業自体もまだやってないですよ。診断はたしか終わったと思うんですけども、耐震化工事はまだやってないと思うんですね。だから、図書館の耐震化の設計をやるときに、これはぜひ視野に入れていただきたいと。

本の重さというのはすごくて、これは前に言ったことあるんですが、昔は学院大の工学部に図書館なかったんですよ。それで、3号館の2階に図書室があって、そこに本を置いてたら床にひびが入ってしましまして、慌てて本を全館にばらしたということがあったんです。だから、図書館、耐震基準に合っていないといっても、それなりの強度で図書館がつくられてるのは間違いないと思うんですけども、何しろ中身が重いもんですから、これは余り先延ばししないで耐震設計と工事にかかってほしいと思うんですが、その際にはやっぱり書庫の増設というのはぜひ考えてほしい。開架スペースを広げるというのはなかなかもう無理です。施設がえが必要になってくるので無理だと思うんですが、書庫スペースをふやすということについては私はいろんな工夫ができるというふうに思いますので、ぜひ耐震化工事とあわせてやっていただきたいと思うんですが、回答お願いしたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

一番最初の選挙の結果を受けてということでございますけれども、私は市長に就任以来ずっと、住民との対話ということを大切にしてきたつもりでございます。ですから、住民の視点が大切だと議員おっしゃったように、私も住民の皆さんの視点をよくよく考えながら今後とも市政運営を行っていきたいというふうに思います。

2点目のおばんです懇談会でテーブルがあるかというふうな問題ですけども、これはテーブルはほとんどありません。これも対話を重視して、いろんな住民の意見を聞きながら頑張っ
てまいりたいというふうに思います。

それから、4点目の件は、耐震化の問題ですけども、総務部長から後ほど答弁させますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

では、3点目の質問、私の方から答えてというふうなことありましたが、コミュニティー化と公民館のあり方というふうなこと、無理があるんでないかというふうな御意見ですが、無理というよりも、課題はあると思います。生涯学習、社会教育、そしてまた、一人ひとりが生きがいを求めて自己実現をしていくというふうな、そういうふうな側面と、それから地域住民といいますと、やはり、その地域をどうつくっていくか、まちをどうつくっていくかというふうな、そういうふうな側面もあるものですから、これらの整合性をこれから図っていくというふうなことになると思います。

今後とも、前にも御説明申し上げたとおり、地域住民の方とは十分に意見交換をしなくてはならないし、あと教育委員会にはそれらにかかわる協議をする場、社会教育委員会、教育委員会等ありますので、そういうふうな場を通してながら御意見をいただいて、御説明申し上げながら、その課題がどういうふうになるのかというふうなことに向かっていきたいというふうに思います。

それから、図書館の耐震というふうなことですが、当然、御指摘のとおり、耐震ですね、小規模でございますが、耐震化、補強をするというふうなことがありますので、そのときにあわせて一部改修なり、あるいは書庫の増設といいますか、そういうふうなことも考えていかなければならないというふうに考えております。以上であります。

○議長（石橋源一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

では、集会所の補助金の関係につきましては、私の方から説明させていただきます。

先ほど市長もお話ししたとおり、22年度予算に組み入れるという説明をしていたと思うんですけども、今回の調査につきましては、23年からおおむね5年間、地区集会所をどのようにされるのかというのを事前に調査をさせていただきまして、それで耐震の補助についても、その辺がどれだけ組み入れられるだろうかという部分も考慮しながら調査したものでございます。決して補助しないとか、議員さんの質問されるところで、そういうことではないので、誤解のないようにお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

12時の時計が鳴りましたので、再々質問ということではなくて、御要望しておきたいと思うんですが、図書館については、近々耐震化工事やらなきゃいけないと。そのときに改修あるいは書庫の増設、考えてみますということでしたので、ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

それから、地区集会所は、私、本当にきのうびっくりしたのは、文書もらった区長さんがそういうふうの説明してるんですよ。だから、区長に対しても、これは一応現行がこうなのでという、何かそういう注釈が必要だっただけではないかなと思いますね。ただ、結論としては、その5年間の向こうの調査をした上で22年度予算に盛り込むということですので、この回答については大いに期待をしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後 1 時であります。

午後 0 時 01 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

4 番伏谷修一議員の登壇を許します。伏谷議員。

（4 番 伏谷修一議員登壇）

○4 番（伏谷修一議員）

本議会の大トリとして一般質問させていただきます。

通告どおり、2 点について質問いたします。

最初の質問でございますが、内閣府の少子化対策会議から、「子どもと家族を応援する日本」の重点戦略では、働き方の見直しによる生活の調和の実現、ワークライフバランス及び社会的基礎となる包括的な次世代育成の枠組みの構築と、これを同時並行的に推進していくことが必要不可欠であるとの考えが示されています。ワークライフバランスが実現した社会、包括的な次世代育成支援が車の両輪とならなければ少子化問題の本筋を見きわめることができないとの指針です。

今回なぜこのポイントに着目したのか、それは昨今の婚姻、出産率の低下にあります。結婚観は個々においてさまざまな感性、感覚があるので一概には言及できませんが、我々世代は 25 歳くらいが結婚適齢期という表現がされてきました。この年齢を引き合いに出しますと、例えば戦後のベビーブーム、1940 年代後半生まれのいわゆる団塊の世代の子供たちは、現在 70 年代前半生まれでございます。この世代間の社会環境の変化は著しく、まして数年後団塊ジュニアの子供たちが迎えようとしている結婚そして子育てに対する社会環境は、それぞれ当時とは比べて激変していくわけです。今、世代の啓蒙活動を、現在の社会事情を把握し、地域に即したサポートを現在以上に進めていく必要があると考えたわけでございます。

少子化の原因にはさまざまなことが挙げられます。女性の就労機会上昇、個々のライフスタイルの変化による結婚、育児への多様な考え方、結婚後の各種環境への高い条件を求めることによる価値観の問題など晩婚化への傾向、また結婚をしても労働環境の急激な変化などが重なり雇用形態が流動的になり将来への生活の展望が見えない、経済的な理由により子供を産まないなど、その原因はさまざまです。

現在の日本では、女性が経済力をつける一方、子育てサポートが十分でないため、女性の多くには、子供を産むと仕事をやめ男性の収入を当てにするため、結婚相手に求めるものに収入や社会的地位の高い者との結婚を希望する志向が根強く、また男女ともに結婚の条件に求めるイメージは男らしさ、女らしさといった言葉に象徴され、おのおのに女性は経済力、包容力、男性は優しさ、いやしといった安心安定を求めるため、現実転嫁している傾向は否めません。

本市に置きかえてワークライフバランスと次世代育成支援を考察すると、ワークライフバランスの推進には多面的な協力体制が必要不可欠とあります。これは、家庭、地域、就労環境などのトータルバランスが確立され、なおかつ、それぞれの環境における理解度が高まらなければ機能することはできません。先ほど例に挙げた団塊世代の地域コミュニティへの参画、団塊ジュニアの子供へのかかわり、そしてジュニアの子供世代が数年後迎えようとしている就職、結婚、出産、子育ての時代をとらえた社会環境を今つくり上げていくことが各世代の責任であると考えます。

どこの世代についても、自分の生き方、働き方は一生懸命頑張ってきた者が正しいことは当然です。しかし、世代間での社会環境は、求めること、求められることを選択が広がってきた現代、経済環境の変革によって起こり得る現象は想像をはるかに超えています。今一番実行されるべきことは、就労環境の改善をもたらす時間を有効に使える社会基盤の整備が急務であり、将来に向けてライフプランを設定することが重要です。その仕組みを構築するための次世代育成支援をリンクすることが最も重要で、現行の給付制度や各種サービスを検証した上で推進するべきであります。

今回現金給付された子育て特別給付金に対する受給者側のとらえ方も分析する必要があると考えます。恐らく多くの家庭では生活費として家計に吸収されているとの見解がございます。本来であれば、このような給付制度は使用目的をある程度限定すべきであり、緊急の経済対策とはいえ、子ども子育て応援プランの内容を見ると、ほかの方法もたくさんあるように思われます。国家存亡の危機は、少子化による人口減少が一番初めに考えられるのではないのでしょうか。今回の政権交代で子育て世代が最も注目するところは、子ども手当の年間1人当たり31万2,000円の現金給付です。ほかの事業や各種制度へのひずみなどの影響がなく、未来永劫バランスがとれるのであれば、こんなに素晴らしい制度はなく、歓迎すべきであります。

しかし、この問題に不安を感じる人は相当数いることも事実でございます。生命の誕生から出産、幼児、児童に関連する医療保険、児童福祉、母子健康など、各制度においては給付内容の回数や費用負担も拡充しており、成果はあらわれています。特に本市の子育てサポートに対する取り組みは、対外的にも評価を得ているところでありますが、もう一歩踏み込んだ多賀城市独自の少子化対策を各部局が包括的に啓発していくことも必要で、10年後に起こり得ることを想定する機会もこの時点で、企画もこの時点で立案されるべきと考えます。

前述してきたことを総括しますと、この調査の中に、国民の約9割が結婚を希望し、望む子供の数は2人以上と、現実とは大きな乖離があります。この乖離を生み出している要因は、結婚については経済的基盤、雇用、キャリアの将来の見通しや安定を求める。出産には、子育てをしながら収入を継続できる見通し、ワークライフバランスの確立、第2子以降は夫婦間の家事、育児の役割分担の度合い、第3子以降においては、教育費の負担等の調査動向があります。もちろん、以上のことをそれぞれ解消することができれば、結婚、出産率も上昇することにはなりますが、現状を見きわめれば困難な課題が山積している中で、特に第3子以降の教育費の負担の軽減について考えてみました。

ほかの自治体では、第3子以降の対策として出産時の祝金制度などがあります。「生まれた、おめでとう、はい祝金」ではなく、例えば本市において考えていくなれば、教育費などがかさんでいく中学卒業時、あるいは高校卒業時に負担をしていくような積み立て方式の学資保険的な制度を設立し、少子化対策に充当するべきと考えるものであります。毎月給付される金額については、どうしても生活費へと消化される傾向にあると思うので、目的を明確にした15歳以上の就学準備金に子育てサポート基金を立ち上げるべきと考えるが、市長の見解を伺いたいです。

2点目の質問でございますが、これは、平成20年第3回定例会、松村議員からも歴まち法の概要については説明がありましたので、私からは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する計画の現在までの進捗状況と、市長が肝いりで始めた歴史のみち史都景観形成事業の相関関係を今後どのように展開するものか伺うものであります。

歴史的風致維持向上計画を進める上で、重点区域の位置及び区域は、政庁跡、附寺跡を中心としたエリアの選定になっていくとは思われますが、本市の4分の1の面積に遺跡が存在し、縄文時代から近世に至る41カ所の遺跡、そして市の指定文化財を含めれば、まさに多賀城そのものが重点区域であることは間違いありません。

現在、金沢市、彦根市、萩市を初めとする11カ所が認定を受けているわけですが、共通して言えることは、歴まち法の主たる目的にもあります良好な環境を維持・向上させ、後世に継承するためのその側面には、観光地としての観光客の増員を求めることも並行した考え方にあるのではないのでしょうか。本市の置かれている現状には、後者の感覚は若干乏しいものと思われます。そのためにも市長のパイロット事業、歴史のみち史都景観形成事業は、新たな感覚を持ち合わせた市民の参画による市民共通の財産である、この恵まれた歴史的風致を後世に継承する目的を抱いているので、新しい感性とコミュニティーへの所属意識が新たな展開を生むものと思います。今具体化されている政庁跡を中心とした歴史のみちを、砂押川の堤防を新たな時代へいざなう歴史のみちとして、下流域にある市の指定文化財、沖の石や末の松山への観光ルートとしての種々のジョイント計画を行うことにより、まち全体のブランド化を図り、観光地としての認識の共有化することができれば、ますます観光地としての位置づけ、意識も高まると思いますが、市長の見解を伺うものでございます。

以上、最初の質問を終えさせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

伏谷議員の御質問にお答えいたします。

「子どもと家族を応援する日本の重点戦略」についての御質問ですが、これは平成19年12月に国の少子化社会対策会議においてまとめられ、仕事と生活の調和、ワークライフバランス検証及び仕事と生活の調和推進のための行動計画指針が示されていることは承知しております。

この指針では、現在の就労と出産・子育ての二者択一構造の解消を図るためには、仕事と生活の調和の実現と包括的な次世代育成の支援の枠組みの構築が、ちょうど車の両輪として同時並行的に取り組んでいくことが必要と言われております。

具体的には、女性を初め働く意欲を持つすべての人の労働市場参加を実現しつつ、国民の希望する結婚、出産、子育てを可能にするためには、働き方の見直しによる仕事と生活の調和、ワークライフバランスの実現とともに、その社会的基盤となる包括的な次世代育成支援の枠組みの構築、すなわち親の就労と子供の育成の両立と、家庭における子育てを包括的に支援する仕組みを同時に取り組むべきであるとされ、このことにつきましても十分認識しております。これらのことを解決するためには、企業と働く者、国民、国、地方公

共同体が、それぞれの果たすべき役割に向かって取り組んでいかなければならないと考えております。

さて、御提言の第3子への当市独自の施策につきましての御質問ですが、当市といたしましては、育児休業後の復職や子供の成長に伴う居場所づくり、さらには教育費の増大に対する不安の解消、地域・家庭における育児の分担など、産み育てやすい環境を構築していくことで、安心して子供を産み育てていくことができるのではないかと考えております。

次に、歴史のみち構想についての御質問ですが、私が思い描く歴史のみちとは、市内に点在する名所旧跡、歌まくらなどの地を結び、古代から現代に至るまでの歴史遺産を間近に感じ、その重みを市民が思い起こせるみちづくりです。歴史的魅力に満ちた郷土に愛着を持ち、生まれてよかった、住んでよかったと他に誇れるまちにするため、歴史のみちを通して昔がしのばれる景観形成を目指した事業だと考えております。

この事業には多くの市民や団体に参画を求め、協働のもとに具現化に向けた取り組みをしておりますが、その手始めとして館前遺跡への遊歩道整備を行ったほか、歴史のみちモデルコースの提言をもとにした政庁大路のコスモス植栽や歴史探索ツアーなども実践していただいております。このような取り組みが市内全域に広がってほしいものだと考えております。

また、いわゆる歴史まちづくり法に基づく本市の歴史的風致の維持及び向上に関する計画を策定するため、現在、市民の参加を得ながらワークショップを行っているところでございますが、自然環境と景観の保全、観光拠点間のアクセス整備、情報発信の仕方など、歴史のみちに関するさまざまな御意見をいただいております。その中には八幡地区に存在する名所旧跡の利用や砂押川を遊歩道としてとらえられないかといった内容も含まれております。このように、市内にはほかにも特色がある各地域にふさわしい歴史のみちがあると思いますので、市民の皆様からの御意見を反映させながら関連する計画との整合を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

ただいま御答弁いただいた最初のライフワークバランスと次世代の育成支援というところなんです、これ見れば見るほど大変だなというふうに私も認識しております。

先ほど申し上げたとおり、3人目というのはですね、非常にやはり、3人欲しいんだけどなって思う方が、その一歩踏み出すために何が必要なのかなと、もう日々考えている現状でございますが、そのためには、上の子供さん2人もしいるとすれば、やっぱり教育費がかさんでくると。その教育費がかさんでくるその現状を少しでも解消していくために、先ほどの基金的なものをですね、ここ15年ぐらいの基金スパンありますので、そういったところでいろんな数字を推しはかって、そういうことできないかという、今私もこの質問を考えたときに、そういったところの方向が一番いいのではないかというふうに思っております、今その考え、数字的にちょっと算出している現状でございます。

やはりそのどこかのポイントをとらえて育成支援を進めていくのが得策でございます、あとはやはり最初の方のワークライフバランス、企業との協力ということでございますが、なかなかやはり単独企業だけでその支援というのは難しいのかなと。できれば、自治体も企業と見れば、自治体の方々のその参画というのが一番理にかなっているのではないかと。そこでリーダーシップをとっていただいて、地域にどんどん参画していただいて、も

ちろん今もそういうふうな職員の方はいっぱいいると思うんですけども、行動指針をです、できればそういった意味でも自治体の方々のリーダーシップというものが必要ではないかなというふうなことを思います。

この基金創設について、市長、今基金ということでお話をさせていただいたばかりなので、方向性としてはどうなのかという、財源も含めてですね、そういうふうな答弁をひとつお願いしたいと思います。

それから、歴史のみちなんですけれども、この事業につきましては、市長の肝いりという表現をさせていただきましたが、市民参画と市民と協働にやっていくというふうなことで進めていると思います。まさしくサポートセンターにいろんな能力を持った方々が集まって、こういった計画を進めていって、ワークショップを開いて勉強して、新たな多賀城の魅力づくりということで、どんどんやはり今から推しはかかっていかなきゃならないのかなというふうなことは思っております。

ただ、やはりまだ政庁跡周辺、これが拡充、すっかり市民の方々にも把握されていて拡充されているものでもないもので、今からのPRも含めて、歴史のみちというものを認識、再認識させていくことも必要なんです、やはり先ほどから申し上げている歌まぐらの地ということであれば、多賀城にはいっぱい点在してますので、その点と点を結ぶ歴史のみちというの別な意味合いにおいて必要ではないかなというふうに思っておりますので、その手始めとして、やはり先ほど申し上げた堤防から下流域の八幡地区、あとは駅、駅と駅をパイプでつなぐような、そのルート検索にもなると思いますので、国府多賀城駅からJR仙石線多賀城駅までのアクセスにもなるかなと思います。そういった意味でも歴史のみちイコール観光ルートとして他からの来客者の方にもPRできると思っておりますので、そのところは本当に早目に推進していただければというふうに思っておりますので、この2点について、もう一度お聞かせください。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

1点目のワークライフバランスというのは、大変非常に難しい問題じゃないかなというふうな気もいたします。3人目以降ですね、前には深谷議員には「もう一人どうぞ」という話もしたわけでございますけれども、なかなか思い切ってそういうふうなことにはいかないのが現状じゃないかなというふうに感じます。

ただ、今度の政権かわって、子ども手当ですか、あれが確実に普及していくようになれば、あるいは条件つけるのかどうか、その辺も何かこれからの問題みたいでございましてけれども、相当、各家庭、所得があるかないか、その辺の区別はつけないということでもございましてけれども、教育支援、あるいは子育ての意味からも大きな支援になることは間違いないだろうと、実際にあれが投入されますとですね、いうふうに思いますので、恐らく今度の来年度予算あたりでどれだけのものを、半分ぐらいつけるという話でございましてけれども、それが行き渡っていくとかなり違っていきかなと。その辺のこともちょっと見きわめながら、多賀城市として財源の問題もございましてけれども、インセンティブになるものがあるれば考えてみたいなというふうには思いますけれども、なかなかこれ難しい施策ではないかなというふうに思います。ですから、いろいろ担当等と相談しながら、ちょっと考えてみたいなというふうに思います。

それから、歴史のみち関係でございますけれども、多賀城には四つの駅があるということで、その駅をどういうふうに点と点を結んだらいいか、あるいは当然史跡間ですね、遠くは大代までも当然あるわけですし、その過程に八幡もありますし、全域をどのように結ぶかという視点からも歴史のみちというのは考えるべきだと、私自身もそういうふうにあります。

ですから、特別史跡というのは全国に61あるわけですが、なかなか61もあるという表現がいいのか、61しかないというふうな表現がいいのか、ちょっとわかりませんが、やっぱりそれだけ特別史跡を持っている多賀城といたしましては、それを大切に後世に伝えるべく、また多賀城にとっての観光、あるいは住んでる我々にとって、歴史のみちをどういう歩き方をするのかという楽しみも生活の一助になる、そういうふうなまちづくりも私はしていく必要があるというふうな、そういう視点でもって考えていく必要もあるのかなというふうに思います。ですから、これは時間のかかる問題だというふうに思いますけれども、じっくりやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

まず、今市長の方からも「深谷さん、もう一人ぐらいいんじゃないの」というのは、市長といえば家庭で例えればおやじ的な役割を持つのかなと。ということは、やはり孫の顔見たかったのかなという、そういう発言だったのかなと思うんですけども、やっぱり子供にかける目と孫にかける目は全く違ふと。やはり孫に向けるその気持ちで第3子のところにいろんな方策を出していただければなと思いますので、今後継続して考え、よろしく願いいたします。

それと、歴史のみち、先ほど相澤議員の方からもポエムシティということで出ました。実は、先ほどから申し上げているサポートセンター、いろんな方があそこに集まってくるということで、いろいろとコラボした企画も踏まえて、いろんな事業計画がやられているのがあの場合だと思うんですけども、たまたまちょっと御紹介したいんですけども、今、観光というところにとらえると、意外とやはり、ここの産物は何だ、多賀城の産物をそういうふうにも多賀城の名品として売っていきたいと言うんですけども、なかなか根づかないのが現状かなと。やはりこういうものは多賀城のまずイメージ、ロゴ、そういうものも必要ではないかと。

ただただ、今までどういうふうなものでロゴデザインがあったかというのは、ちょっと私も認識はしてないんですけども、いろいろとイメージをつくっていくというのにも必要かなと思ひまして、今いろんな方々と共同作業しておりますのが、多賀城のTシャツをつくっていかうかなと。本当に今こういうロゴをちょっとつくっているんです。これは勾玉なんですけれども、これを時系列に、700年、since 724年、そこから現代までという色であらわしているような、そういうふうなロゴデザインなんですけれども、ポエムシティガーデン、TGJというのは多賀城ですね。TYOは東京でございます。そういった、こういうものが、今いろんなそういう市民の方々が、多賀城をどういうふうに掘り起こしていかうかということで考えている。そういうところもいっぱい出てきております。

そして、こちら、壺の碑ですね。壺の碑をTシャツにイメージして、このようなデザインもやはり、これは半分プロに近い方がやってるんですけども、絵本作家の方がデザインしているものなんですね。こういう今多賀城に確かにいろんな能力を持った方々がどんどんサポートセンターに集まって、英知を結集しながら物をつくっていかうという姿勢もど

んどん出てきてますので、できれば、こういうものができ上がったら、やはり自治体も一緒になってこういうふうな啓蒙活動にいそしんでいければなと思うんですけれども、今つくり上げようとしているこの部分のものに関しての市長のちょっと見解だけを伺わせていただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

きのう、まちづくり懇談会がサポートセンターであって、伏谷議員来られてましたよね。きのう矢内先生の講演がございまして、結局、今までのやり方というのは、すべてがまちづくりというのは上から、国から、県から、市から、上からの押しつけみたいな流れがあったと。それを市民がどう受けとめるかだったけれども、これからのまちづくりというのは、逆に市民、ボトムアップ、要するに市民がみずから考えて、逆に市をどう動かすかだというふうな発想の転換があったわけですね。私は、今出された勾玉というのは、そういうことだろうというふうに思います。

ですから、民間の方々の、市民の方々のいろんないっぱい、いろんなアイデア、発想、たくさんお持ちかと思うんですよ。それを逆に市の方で引き出すことも当然ですけども、そういうインセンティブを与えてやるということも、市から与えてやるということも必要でしょうけれども、その出していただいたやつをどう集約していくかというのも、市の行政の方としてはですね、これは大きな力にならなければいけない存在だろうというふうに思います。ですから、これから、私は協働、協働ということで、コラボ、コラボは言ってきましたけれども、そういう市民と行政とのかかわりをですね、本当にパワーを発揮するように、どう動かしていくかというのが、これからの時代、市民力ということで、都市間競争にも打ち勝てるような市民力をつけていくという、我々の役目ではないかなというふうに感じております。以上です。

○議長（石橋源一）

これをもって一般質問を終わります。

日程第3 請願・陳情

○議長（石橋源一）

日程第3、請願・陳情に入ります。

請願第1号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書採択の請願を議題といたします。

本請願については、総務経済常任委員長の報告を求めます。伏谷議員。

（総務経済常任委員長 伏谷修一登壇）

○総務経済常任委員長（伏谷修一）

請願審査報告について報告いたします。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、多賀城市議会会議規則第78号第1項の規定により報告いたします。

1 審査事件

日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書採択の請願

2 審査の経過

平成 21 年第 2 回定例会において本委員会に付託を受けた上記事件について、平成 21 年 7 月 13 日に委員会を開き審査いたしました。

3 請願の趣旨

日本で犯罪を起こした米兵や軍族及びその家族の裁判権を放棄する「密約」があることが判明したが、このことは国民の権利を守るべき日本の司法の責任を投げ捨てる、国家主権の根幹に関わる重大な問題であると考えます。

住民の命と権利を守る自治体の崇高な責務に基づき、日本政府に、日米地位協定第 17 条の運用に関わる、米兵公務外犯罪の第 1 次裁判権の実質放棄を確認した「日米密約取り決め」を公表し、破棄することを要請されたい。

4 審査の結果

日米地位協定の実施に関しては、日米合同委員会において協議がなされ、その合意事項は従来よりその全文又は概要が公表されてきました。

日米政府は密約は存在しないとしている以上、本請願についてはその内容等を精査するすべがないとの意見が多数であり、不採択とするべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（石橋源一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（石橋源一）

これより討論に入ります。

本請願についての委員長報告は不採択でありますので、まず本請願に対する賛成討論の発言を許します。柳原議員。

○1 番（柳原 清議員）

日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書採択の請願について、委員長報告に反対し、原案に賛成の立場から討論いたします。

米軍による事件、事故は、毎年 1,200 件から 2,000 件も発生しており、政府が明らかにしているだけでも 1952 年以来 2008 年末までに 20 万 6,805 件に及び、被害に遭った日

本人死亡者は 1,084 人に達しております。横須賀市では 3 年連続で殺人、殺人未遂事件が発生しております。

ところが、日米間には公務外の米兵犯罪について日本が裁判権を放棄する密約が結ばれていることが米政府の解禁文書で明らかになっております。この密約のため、米兵犯罪や米軍の交通事故による犠牲者は泣き寝入りさせられ、国の主権は著しく侵害され続けております。国の独立と主権、国民主権にかかわる重大問題であり、民主主義の根本が問われております。

総務経済常任委員会の審査では、「日本政府が密約は存在しないとしている以上、本請願については内容等を精査するすべがない」との意見が多数であり、不採択と決しましたが、当時の自公政権は、米国の国立公文書館に実物があるにもかかわらず、調査もせず「ない」と言っていたものであります。新しく発足した鳩山内閣では、9 月 25 日、日米密約に関する調査チームを発足させ、調査が開始をされております。このように国の姿勢も変化しておりますので、本請願に皆様の賛同をお願いいたしまして、原案に賛成の討論といたします。

○議長（石橋源一）

次に、本請願に対する反対討論の発言を許します。森議員。

○7 番（森 長一郎議員）

本請願の原案に反対し、委員長報告に賛成する討論を行いたいと思います。

日米地位協定の実施に関しましては、日米合同委員会において協議がなされ、その合意事項については、従来よりその全文または概要が公表されてきており、当時の政府は第 1 次裁判権を放棄するとされる米国側と密約の存在を否定してきたところであり、密約が存在しない以上、公表も廃棄もできないというふうになろうことから、賛成の討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はありませんか。藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

「政府が存在しないと言えれば存在しない」というのは、認識論からいっても非常におかしな言い分でありまして、あるかないかというのは客観的な事実の問題でありますから、「政府がないと言えればない」というのは全く不遜な態度だと私は思います。あえて言わせてもらいますと、そういう不遜な態度ですね、傲慢な態度が、さきの選挙でも一定の批判があったのではないかというふうに思います。これは新しい政権の中で、この裁判の放棄の密約についても存在したということが必ず解明され立証されるであろうと。そういう点では、ただいま討論に立った方の立場がなくなるのではないかという心配もいたしまして、反対の討論とします。請願に対する賛成の討論ね、ただいまの方の発言をおもんばかって討論しました。

○議長（石橋源一）

ほかに討論はないですね。

（「討論なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって討論を終結いたします。

これより請願第 1 号を採決いたします。

本請願についての委員長報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請願第 1 号を採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

○議長（石橋源一）

挙手少数であります。

よって、請願第 1 号は不採択とすることに決しました。

次に、陳情第 1 号 新農地制度の円滑な運用に向けた農業委員会の体制整備に関する要請、陳情第 2 号 「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」を国会及び金融庁に提出することを求める件、以上 2 件の陳情が提出されておりますので、その写しを配付いたしました。

この際、朗読は省略をいたします。

以上で陳情の報告といたします。

日程第 4 議員派遣について

○議長（石橋源一）

日程第 4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 100 条の規定により、お手元に配付のとおり宮城県市議会議長会秋季定期総会、二市三町議長団連絡協議会行政視察調査、宮城県市議会議長会議員研修会、議会運営委員会行政視察調査及び議会だより編集委員会行政視察調査に議員を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

なお、派遣内容の変更については議長に一任願います。

○議長（石橋源一）

この際、各組合等議会の報告を求めます。

まず、宮城東部衛生処理組合議会の報告を求めます。藤原議員。

（10 番 藤原益栄議員登壇）

○10 番（藤原益栄議員）

宮城東部衛生処理組合議会関係について、前回報告以降の報告をいたします。

去る7月2日、平成21年第2回議会定例会が宮城東部衛生処理組合議会室において開催されました。

会議に付された案件は、承認1件、規約の変更3件の計4件であります。

承認第1号は、専決処分の承認を求めるものでありますが、これは職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、人事院の臨時給与勧告に準じて平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給割合について特別措置を講ずるため所要の改定を行うものでありますが、議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであり、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。

議案第4号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についてから、議案第6号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についてであります。これは、平成21年9月1日に本吉町が気仙沼市に合併することに伴い、各地方公共団体の数の減少及びそれに伴う各規約の変更について、地方自治法第252条の2第3項及び第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして宮城東部衛生処理組合議会の報告といたします。

○議長（石橋源一）

次に、塩釜地区消防事務組合議会の報告を求めます。佐藤議員。

（2番 佐藤恵子議員登壇）

○2番（佐藤恵子議員）

塩釜地区消防事務組合議会関係について、前回報告以降について御報告をいたします。

去る7月6日、平成21年第2回塩釜地区消防事務組合議会定例会が塩釜地区消防事務組合議会室において開催されました。

定例会に付された案件は、規約の変更3件であります。

議案第8号は、宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。これは、気仙沼市と本吉町の合併協議が調ったことにより平成21年8月31日限りで本吉町が廃止され、その区域が気仙沼市に編入し、気仙沼市と本吉町で構成する気仙沼地方衛生処理組合が解散することに伴い規約の変更をするものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第9号及び議案第10号は、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び同審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及びそれに伴う規約の変更についてであります。これは、議案第8号と同様に気仙沼地方衛生処理組合が解散することに伴い共同設置規約を変更するものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（石橋源一）

次に、塩釜地区環境組合議会の報告を求めます。深谷議員。

（3番 深谷晃祐議員登壇）

○3番（深谷晃祐議員）

塩釜地区環境組合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る7月6日、平成21年第2回議会定例会が塩釜地区環境組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、規約の変更3件であります。

議案第6号につきましては、気仙沼市と本吉町の合併協議が調ったことに伴いまして、平成21年8月31日限りで本吉町が廃止され、その区域が気仙沼市の区域に編入されるとともに、気仙沼市と本吉町で構成する気仙沼地方衛生処理組合が解散となることから、宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少と同組合の規約の変更を行うものでございます。また、議案第7号及び議案第8号につきましては、議案第6号の提案理由と同様に、本吉町の気仙沼市への編入合併と気仙沼地方衛生処理組合の解散による宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び同審査会を共同設置する地方公共団体数の減少と共同設置規約の変更についてであります。審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして塩釜地区環境組合議会の報告といたします。

○議長（石橋源一）

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。米澤議員。

（5番 米澤まき子議員登壇）

○5番（米澤まき子議員）

宮城県後期高齢者医療広域連合議会関係について、前回報告以降の御報告いたします。

去る8月11日、平成21年第2回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が宮城県自治会館で開催されました。

議会に付された案件につきましては、専決処分5件、決算認定1件、補正予算2件、規約の変更2件、その他1件の計11件であります。

第9号議案 宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の専決処分につきましては、後期高齢者保険料の均等割の7割軽減を受ける方の軽減割合を平成21年度に限り8.5割軽減とするものでありまして、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。

第10号議案 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の専決処分につきましては、平成21年度後期高齢者保険料の8.5割の軽減分は、国の平成21年度補正予算において高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により措置されたため、後期高齢者医療制度臨時特例基金の充当事業について規定の整備を行ったものでありまして、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。

第11号議案 平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）の専決処分につきましては、歳入歳出それぞれの総額に1,113万3,000円を追加し、歳入

歳出のそれぞれの総額を6億113万1,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。

第12号議案 平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の専決処分につきましては、歳入歳出のそれぞれの総額に2億5,572万7,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を1,774億9,025万7,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。

第13号議案 平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分につきましては、歳入歳出のそれぞれの総額に1億465万2,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を1,997億4,948万4,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり承認いたしました。

第14号議案は、平成20年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計の決算の認定でありまして、審議の結果、原案のとおり認定いたしました。

なお、歳入歳出差引残額につきましては、平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計予算に繰り越すものであります。

第15号議案は、平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)でありまして、歳入歳出のそれぞれの総額に1億1,701万2,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を5億2,572万9,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第16号議案は、平成21年度宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれの総額に101億45万3,000円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額を2,098億4,993万7,000円と定めたものでありまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第17号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更と、第18号議案 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、本吉町及び気仙沼地方衛生処理組合の脱退に伴う規約の変更でございまして、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

第19号議案は、監査委員の選任の同意を求めることについてでありまして、審議の結果、原案のとおり同意いたしました。

以上をもちまして宮城県後期高齢者医療広域連合の議会報告といたします。

○議長(石橋源一)

以上で組合等議会の報告を終わります。

○議長(石橋源一)

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これにて平成21年第3回多賀城市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後1時53分 閉会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 21 年 9 月 28 日

議長 石橋 源一

署名議員 昌浦 泰己

同 阿部 五一